

○登記官による本人確認制度とは、どのようなものですか？

(情報番号 1 3 3 5 全 1 頁)

従来は、すべての申請について出頭を求め、その際に本人からの申請であることを確認していましたが、申請手続の利便性を向上させるため、このような出頭主義を廃止しました。しかし、登記の正確性を確保するため、本人以外の者から申請していると疑うに足る相当な理由がある場合には、登記官が直接確認することを可能にしておく必要があります。そこで、登記官による本人確認制度を定め、このような場合に限り、登記官が本人であることを確認するために、出頭を求め、事情を聞いたり、本人であることの証明書等の提示を求めることができるとされています。